

その他の建築工事業における解体用機械を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	15~16	会社材料置場にてコンクリート二次製品をブレーカーにて小割作業をしていてブレーカーを仮置きしようとした時、滑って左足甲に当たり負傷した。	64	—
3	17~18	改修工事現場にて、バックホウにて土間コンクリートを解体中、同じ作業を繰り返し行っていたため、作業終了時に左腕の肘に違和感が生じた。	50~29	10
3	8~9	顧客宅の解体工事現場で、解体作業を始めたところ、作業を進めるにあたって作業現場にあったフレコンバッグが邪魔になると思い、重機のクローを使って移動させていたところ、両者の合図違いにより、相手が持っていたフレコンバッグの取手ごと右手をクローで挟んだ。	27~9	1
5	13~14	現場にて、ブロック塀をコンクリートカッターで切る作業をしていた。ブロック塀内の鉄筋を切ろうとしたところ、コンクリートカッターが跳ね返り、刃が右頬に当たり、長さ13cm程切ってしまった。	43~9	1
5	11~12	発生ガラをダンプに積み込む時に、重機とガラに手を挟み負傷（左手母指）したものである。	37~9	1
5	15~16	工場解体現場のスクラップ集積ヤードで、次のスクラップ積込車の連絡を受け誘導の為、ゲートまで歩いて行く時に6m離れた場所でスクラップの選り分け作業をしていた解体重機（フォーク）より長さ2m、径40mm程度の配管材（9.9kg）が被災者の左腕付近に激突した。	42~9	1
	15~	被災者が、6tトラックで廃材入りフレコンを運搬し荷卸作業中、フレコンに固定し		10

6	16	てある吊りバンド部分をバックホウのフォークで挟み易いよう持ち上げて開いたところ、バックホウのフォークに右手人差し指を挟まれて負傷した。	62	～ 29
6	9～ 10	重機の手元作業中、玄関ドア上部の金具が外れ、手元をしていた被災者の左前腕に落下し、左前腕部を負傷した。	19	1 ～ 9
7	11～12	家屋解体工事に於いて、被災者は斜面で重機ごと転倒し、負傷した。	66	1 ～ 9
7	10～ 11	解体工事現場にて、重機から降りる際に重機のオイルで滑って転倒し、左足根骨と左足関節を負傷した。	50	10 ～ 29
7	14～ 15	当社が請負う解体工事現場内において、下請負会社の従業員が、工場の撤去のための解体作業をしていた。ユンボのアタッチメント（小割機）を取り替えようとしたところ、誤ってユンボのバケットが、交換用として近くに置いておいたアタッチメント（2t、幅60cm、高さ150cm）に接触してしまい、交換用アタッチメントが倒れ、壁とアタッチメントに挟まれてしまった。その際に胸を打ち、小指を挟んでしまい負傷した。	50	1 ～ 9
10	8～9	解体現場にて、4tユニック車の荷台の上でバケツを交換中、鉄の棒と大ハンマーを使用し、ピンを抜く作業を3名でしていたところ、ピンが抜けたと同時にバケツのアームが動き、鉄の棒が傾斜し、持っていた本人の手に挟まり、左手の小指を骨折した。	49	1 ～ 9
11	8～9	センター内調理場にて、包丁で人参の割り込み作業をしている際に、目の前を飛んでいるハエに気を取られ、誤って左手親指先端を切傷した。	27	10 ～ 29
11	14～ 15	解体工事の現場で、廃材の搬出材をトン袋に入れ、重機の爪機械に掛けていた時、ロープが外れて戻そうとした際、右手が重機の爪に挟まれ、右手薬指と小指を損傷した。すぐに作業を中止し、病院にて治療を受けた。	73	1 ～ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html